Ⅲ　姫路城跡景観樹木調査

調査者（安田邦男、鳥越　茂、藤原正彦、山下史朗）

１　要　旨

姫路城の景観の内、城、石垣に対して樹木は主役を引き立てる脇役である。しかし、樹木は長い間放置され、景観や、生態にふさわしい取り扱いが行われてこなかった。今回、現状を調査したので結果を報告し、以下の取り扱いを提案する。

①城の樹木は長年景観木として手入れされてこなかったので、急に美しく剪定することは無理であり、10 年単位で時間をかけて樹形を整える。

②城内の景観が良く、各種機能を果たす樹種はクロマツのみと考えられる。クロマツは大きく育てることなく、一定の大きさに手入れされなければならない。

③クロマツなど大きく育つ樹種は地下遺構を損なう可能性が大きいので、未調査地に樹木を植える時は遺構への障害が無い方法で行うべきで、防根シートや土盛りをして、樹木が大きく育たないよう強剪定を繰り返し、さらに 20 年ほどで植え替えする。

④城内に植栽されている樹種で、ベニカナメモチ、テーダマツ、ヒノキ、スギ、クスノキなどは景観や生態的にふさわしくない樹木なので、段階的に減らしていく。

⑤植えられただけでその後の手入れが出来ていない樹木としてサクラ、本数が多くて景観を崩している樹木クスノキ、大きく成長しすぎて構造物の障害となっている樹木サクラなどがある。

⑥城内で樹木を利用するためには個人庭園、公共公園とは異なる考え方が大切で、管理者と作業員の難しい作業となるが、姫路城にふさわしい人材と、技術が向上するようなシステムをつくる必要がある。

２　はじめに

“世界遺産の姫路城では平成２７年３月　改修された天守閣が一般に公開される予定となっている。この改修、公開に向けて城内の樹木のありかたを検討する委員会「樹木のパトロール」がもたれ、管理指針が既にできている。（毎日新聞 2014/07/28)”このような状況で、「城の維持管理を担当する管理事務所は、文化財課とも相談しながら 08 年ごろから倒木の恐れがあるものなどを伐採。今年に入って、独自の判断で大天守近くの数十本を剪定した。しかし、枝を落とし、幹だけを残す方法だったため、異様さが目立ち、市民から「景観上、よくない」などの批判が寄せられていた。場所は観光客が訪れる大天守に向かうルートの一つ」と報道される前に県教育委員会を通してＨＭＨ会に今後の管理方法について問い合わせがあり現地調査にいたった。

３　現状調査

（１）調査日

平成 26 年 7 月 20 日

（２）調査方法

調査は６名で菱の門から入り三国堀横を通りお菊井戸へと進み最後に問題の場所を視察した。

（３）結果

①石垣や建造物を鑑賞するときの障害となっている樹木がある（クスノキ、スギ、ヒノキ等）。

②姫路城内に植栽されている樹種が景観や生態的にふさわしくない樹木がみられる。例えば洋種ベニカナメモチ（レッドロビン)、テーダーマツ、ヒノキ、スギ、クスノキ等。

③消火栓やパイプを隠すために植栽されたが機能をはたしていない樹木がある（イヌマキ)。

④植えられただけでその後木の特性を出すための手入れができていない樹木（ソメイヨシノ、シダレザクラ)。

⑤本数が多くて景観をくずしている樹木（クスノキ）

⑥大きく成長しすぎて構造物にすれる、などの傷害を及ぼしている樹木がある。(サクラ)

⑦長期間手入れをされずに成長を続けた樹木を一気に大枝を切り取る剪定が行われ、景観を損なう樹形になってしまった樹木がある。

⑧樹木の根が法面の岩の崩壊を防いでいた場所で全ての木を断幹した箇所がある。

⑨長年放置されたため作業員すら近づくことすらできない箇所がある。(城の北法面)

⑩大きく成長し続ける樹木が土塁を壊してしまう恐れがある。

調査では上記以外にも諸問題が存在したが今回は７）と８）の問題について詳しく調査をした。

４　原因と対策

（１）時代による価値観の変化が原因

（ア）過去の樹木に対する価値観

例：①公園の緑影樹としての機能が期待された時期。②見せたくないものの遮蔽を目的とされた。③観光客が危険エリアに近寄らないよう人止め柵機能を目的とされた等。

（イ）現在の樹木に対する価値観

例：①構築物や地下遺構へ傷害を及ぼしている恐れのある樹木は全て取り除く。②城の景観（城、石垣等）を壊している樹木は強剪定して一定の大きさに整える。

上記価値観を一気に変えようとして作業が行われたのだが、景観樹木として長年手入れされてこなかったので、急に美しく剪定することは不可能なことである。特に、今回は伐採を前提に作業が行われているので美しさはゼロに近い樹形となった。

（２）植栽されてから放置された時間があまりにも長かったことが原因

一連の剪定作業が行われる前に相談を受けて、指導していたらここまでひどい樹形にはならなかったかも知れないが、景観樹形を保つ剪定は 10 年単位で徐々に小さな樹形にするため費用や時間がかかるので管理者側の承諾を得られたかどうかは疑問である。

（３）専門技術員が必要であることへの関心がないことが原因

管理事務所には樹木を剪定したり、伐採する技術職員はいるが、城の景観木と

しての植栽樹木の選定や、城にふさわしい美しい剪定を必要とする考え方もなかったので、専門技術職員がいない。

（４）景観として樹木を活用するための合意するべき点

城の景観は城、石垣、土塀、通路等の施設が主役なので、樹木は脇役だ。しかし、優れた脇役がいてこそ主役が目立つ景観となる。優れた脇役の樹木は、樹種ごとに樹形が異なる。高さ、枝張り、等の大きさを制御された環境で個性が発揮されるような脇役となる樹形を保つための手入れ（剪定、誘引、支柱等）をするべきだ。その手入れをする専門技術員を育てるのか、外部技術者に業務委託するのか、の選択をするべきである。

（５）諸問題を解決するための方法は

城内の木は景観がよく各種機能を果たす樹種はマツ（クロマツ）のみと考えられる。このマツも大きく成長させすぎることなく、一定の大きさに手入れがされるのが条件である。大きく育った樹木の根は、地下の遺構を損ねる可能性が大きい。城内、城外を問わず、未調査の地下遺構地に樹木を植えるときには、遺構への障害がない方法で行うべきである。この問題を回避するためには防根シートや土盛などを行い、樹木が大きく育たないよう強剪定を繰り返し、さらに 20 年ほどで植え替えする。

城内で樹木を景観として利用するためには個人庭園、公共公園とは異なる考え方が大切でそのための管理者と作業員の難しい作業となるが、姫路城にふさわしい人材と、技術が向上するようなシステムを監視する団体が必要だ。

５　具体的対策例

３箇所についてについて今後望ましい対策を述べる。

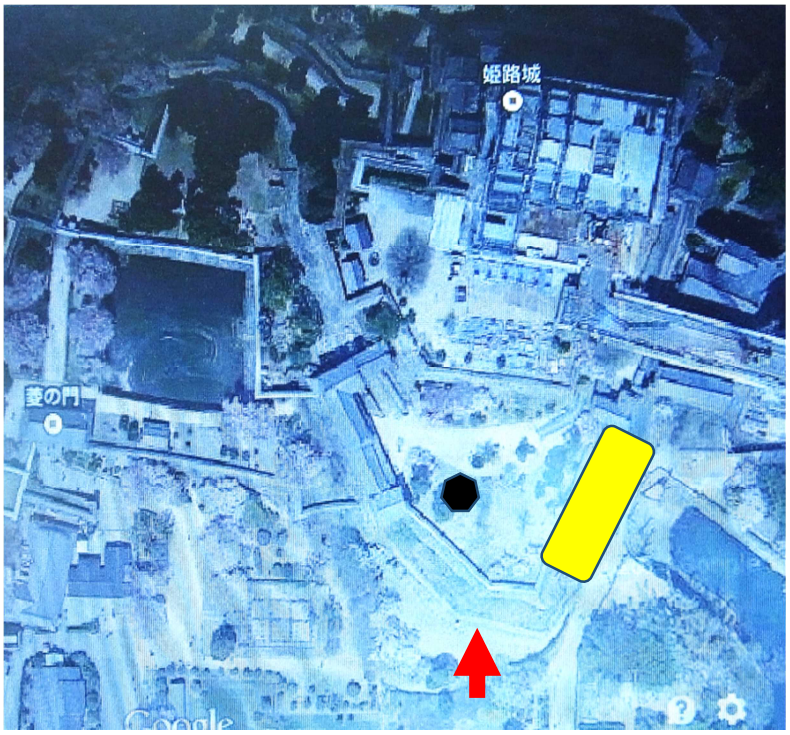

左の記号の場所についてについて今後望ましい対策を述べる。

◎天守閣と石垣が主役の箇所

・植え替えと剪定を行う。

マツの望ましい樹形

● ◎土塀と見晴らしが主役の箇所

植え替え前

植え替え後

・剪定方法で修正する

過去（想像）

現在

未来

◎土塀と法面保護が主役の箇所

急な法面を保護していたのは樹木の根である。

樹木の根は岩の間に入り込み、肥大成長をするので急な斜面の土をしっかりとつかんでいる。草の根は１年生が多いので土砂流亡になり易い。

草の根は一年生で太くならない

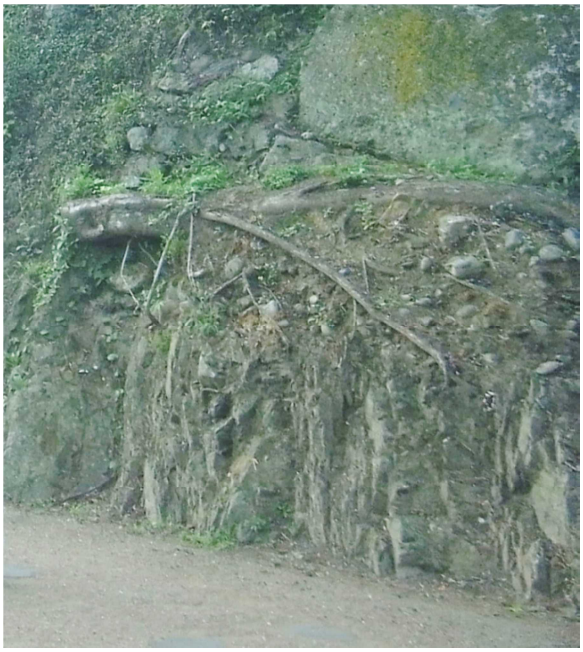

木の根は多年生で太くなる

断幹された樹木を再剪定し、樹高や枝振りを調整して土塀や石垣がよく見えるように育成する。